

広島県公安委員会告示第 88 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和元年 12 月 5 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
9 S13 09	告示の日 (令和元年 12 月 5 日)から 3年間	回胴式遊 技機	Sアトムジャグラ ーEX - TP	株式会社北電子 代表取締役 小林 友也 (東京都豊島区西池袋一丁 目 7 番 7 号)	左同
9 P12 84	同上	ぱちんこ 遊技機	P真黄門ちやまH 1AU1	株式会社平和 代表取締役 嶺井 勝也 (東京都台東区東上野一丁 目 16 番 1 号)	左同
9 P15 40	同上	同上	P真黄門ちやまH 1AZ5	同上	左同
9 P14 92	同上	同上	P蒼天の拳双龍S FG	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同